



ゆう&あい

10月号
令和5年
9月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

今は、頼れる人が
いるけれど...

令和5年度 播磨町権利擁護支援事業

人生の後半戦を 安心して過ごすために 早めの備えがなぜ必要

こんな「困った」が出てくる前に考えてみませんか

パートナーや家族に頼れているけど...

介護保険だけで足りるかな

協力してくれる家族が近くにいない

日常生活に心配事が増えてきた...

自分・家族の認知機能が衰えてきた

自分の体調が悪くなった時、将来は...

参加費 無料

何が起ころ?人生の後半

パートナーに先立たれたら...
私に「もしもの時」って...
「頼れるのは、自分だけ」でいいですか?

早めの備えができること

「元気なうちに」とよく言われるけども、何を準備したらいいの?

「相続」の発生や「遺言」を書いた後はどうなるの?

「身上監護」と「財産管理」って何?

講師紹介 青木 志帆氏 (弁護士/社会福祉士)
明石さざんか法律事務所 所属




明石市役所で弁護士職員として8年間勤務。主に福祉・保健関係の部署で住民の課題解決に向き合ってきました。

現在、播磨町権利擁護支援体制推進アドバイザー

日時：令和5年11月14日(火)

10:00~11:30 (受付9:30~)

場所：播磨町役場第1庁舎 3階 BC会議室 (播磨町東本荘1丁目5番30号) 

申込 電話またはQRコード

播磨町 権利擁護まちづくり委員会 (事務局：播磨町社会福祉協議会)

☎079-435-1712

住民のみなさまへためになる講座⑤

『いきいき百歳体操交流会』

- 日時 11月7日(火) 14時~15時30分
- 会場 中央公民館 大ホール
- 対象 播磨町在住、在勤で百歳体操に関心のある方 約150名
- 内容 ①活動表彰 ②講演・交流会『楽しい通いの場づくり(仮)』 ③いきいき百歳体操



QRコードからでもお申込みいただけます

申込・問 播磨町地域包括支援センター ☎ 079-435-1841

誰でも集える

つどいカフェ 開催中

毎週火曜日 場所：福祉会館1階

時間 10時~15時 (出入り自由)
参加費 100円 (コーヒー・お菓子代)

10月3日	10月10日	10月17日	10月24日	10月31日
11月7日	11月14日	11月21日	11月28日	

介護支援ボランティアポイント賞品をお渡ししました

令和4年度中の活動ポイントを交換申請された方に、播磨町より賞品をお渡ししました。

介護支援ボランティアポイントとは?

介護支援ボランティア養成講座を受講後、介護施設や通いの場でボランティア活動をすると、1時間=1ポイントが貰えます。貯めたポイントは年間20ポイントから賞品と交換が出来ます。

20ポイント賞品



鶏ハム
【PURIRICO：提供】

30ポイント賞品



カフェチケット
【harito(はりと)：提供】



問 地域包括支援センター ☎079-435-1841

認知症カフェ

オレンジカフェ

認知症に関する相談、認知症の方も家族も気軽に立ち寄れる場所です。みんなで集まり交流しませんか?

あっぷるカフェ

日時 10月11日(水)
13時30分~15時30分
場所 本荘北公民館

四つ葉カフェ

日時 10月21日(土)
13時30分~15時
場所 東部コミセン

はっぴーカフェ

日時 10月19日(木)
14時~15時30分
場所 はっぴーの家

幸ちゃんカフェ

日時 10月27日(金)
13時30分~15時30分
場所 幸ばあちゃんの家

ひだまりカフェ

日時 10月10日(火)
13時30分~15時
場所 サ高住ひだまり

カフェ夢の森

日時 10月6日(金)
10時~11時30分
場所 駅西公民館

野添カフェ

日時 10月20日(金)
14時~15時30分
場所 県営野添住宅集会所

認知症家族の会

日時 10月14日(土)
13時30分~15時30分
場所 幸ばあちゃんの家

問 地域包括支援センター 079-435-1841 参加費はすべての会場で100円です

心配ごと相談

秘密厳守

- 日時 毎週火曜日 13時~16時
- 場所 福祉しあわせセンター

法律相談

- 日時 10月3日(火) 13時30分~15時30分

高齢者や障害者の方のお金や財産の管理(成年後見制度)についての相談もお受けします

◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

伝言板

このページに関する問合せは
播磨町社会福祉協議会
TEL.079-435-1712
E-Mail info@harima-wel.or.jp

知的障害者(児)相談

- 日時 第2火曜日 13時~14時30分
- 場所 播磨町福祉会館

福祉相談

- 日時 10月18日(水) 13時30分~16時
- 場所 福祉しあわせセンター 民生委員・児童委員がご相談をお受けします。

困りごと相談

秘密厳守

- 日時 10月12日(木)・26日(木) 13時~15時
- 場所 福祉しあわせセンター 播磨町人権擁護委員がご相談をお受けします。

【求人募集】募集事業と職種

居宅介護支援事業所正規職員(主任介護支援専門員)
ホームヘルパーステーション非常勤ヘルパーなど

※採用条件等の詳細は当会ホームページをご覧ください。お待ちしております。

採用については…播磨町社会福祉協議会 事務局 担当:井上まで

手話通訳者全国統一試験合格を目指す方(播磨町または高砂市に在住、在勤、在学の方優先)

手話奉仕員スキルアップ講座

日時: ①11月7日(火) ②11月14日(火) ③11月21日(火) 全3回
すべて19:00~21:00

場所: ユーアイ帆っとセンター
(高砂市ユーアイ福祉交流センター、高砂市高砂町松波町440番地の35)

参加費: 無料 定員: 10名 締切: 令和5年10月31日(火)

申込・問 播磨町社会福祉協議会 ☎ 079-435-1712

～子育てサポーター(託児ボランティア)募集中!～

行事や講演会の際に、託児をしてくださる子育てサポーター(託児ボランティア)の方を只今募集しています。

保育士など子どもに関わるお仕事をされていた方、子育てがひと段落した方、子どものお世話が大好きな方など…!

あなたの力を地域の子育て支援に役立ててみませんか!
まずはお気軽に下記までお問い合わせ下さい。



問 播磨町ボランティアセンター ☎ 079-435-1712

寄付者ご芳名

あたたかい善意をありがとうございました。
(令和5年8月7日~令和5年9月5日)

(所得税法第78条第2項第3号該当
法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

●福祉のために (団体の部) (敬称略)

団体名	金額
二子北「わ」づくり子供塾 開催実行委員会	22,644円

●今月の払出状況

子どものいない高齢者誕生日祝	3,000円
----------------	--------

「播磨町社協だより」令和5年9月号(8月24日発行)に掲載しました次の記事におきまして、誤りがありました。

■2ページ「寄付者ご芳名」福祉のために (団体の部)
(誤) 二子北シニアクラブ (正) 二子北シニアクラブ(日帰りバス旅行参加者一同)

ご迷惑をお掛けしましたことをお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。



播磨町共同募金委員会から 「赤い羽根共同募金」ご協力のおねがい

10月から赤い羽根共同募金が始まります。
みなさまからの地域の福祉活動へのご協力をお願いします。

赤い羽根共同募金運動は、毎年10月1日から翌年3月31日まで全国一斉に行われます。

皆様からお預かりした募金は、市区町村での活動を応援する「地域助成」と市区町村を越えた広域での活動や先駆的な活動を応援する「広域助成」(災害時の備えのため)があります。このうち「地域助成」は、播磨町社会福祉協議会での「見守り給食サービス」・「ふれあい・いきいきサロン」・「移送事業」等の事業を通じて地域福祉の支援に役立てられています。「赤い羽根共同募金」にみなさまからのご協力をお願いします。



助け合い 広がる
つながる 赤い羽根

令和5年度の赤い羽根共同募金運動では、

3,076,000円 を目標とします。

～ご協力よろしくお祈りします～

令和4年度 主な共同募金配分金事業

【移送事業】	【助成事業】	【広報費 ほか】
477,304円	675,330円	1,533,700円

前年度募金実績に基づき配分された募金額2,686,334円が地域の福祉支援に役立っています。

*募金の方法は、口座振込、戸別訪問、自治会を通じても可能です。

インターネットによる募金の紹介 | QRコードを読み込むか、ホームページよりアクセスするかどちらかの方法で募金いただけます。



QRコード



ホームページ

<https://hanett.akaihane.or.jp/donate/entry/100/28/>

*領収書発行までに、時間を要しますので、ご注意ください。

問 播磨町共同募金委員会(事務局: 播磨町社会福祉協議会 079-435-1712)

個人からの寄付は「所得税・住民税」、法人からの寄付は「法人税」の税制優遇があります。詳しくは、赤い羽根共同募金サイト内の「寄付金の税制優遇」<https://www.akaihane.or.jp/find/tax/>をご覧ください。